

東急バス(株)の乗合バスの運賃変更について

東急バス株式会社の乗合バスの運賃が令和7年10月1日より変更されます。

- 事業者名： 東急バス株式会社（東京都目黒区東山3-8-1）
取締役社長 古川 卓
- 対象路線： 川崎市内（※都内・横浜市の一部含む）均一運賃区間の一般路線バス全路線
- 変更後の運賃の内容

	現行運賃	変更後の運賃
○均一制運賃	230円	(現金) <u>250円</u> (IC) <u>240円</u>

注1) 今般の運賃の変更は、令和7年5月30日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

〔※ 均一制：260円 (平均改定率：10.92%)〕

注2) 東京都内・横浜市内の一般路線バスについても、同日付けで運賃が変更される予定です。詳細は運行事業者へお問い合わせください。

- 運賃変更の実施日(予定日) 令和7年10月1日(水)
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL : <https://www.tokyubus.co.jp/>
問い合わせ先：東急バス株式会社 経営統括室経営企画部(広報担当)
(TEL : 03-6412-0109)

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当 林、小川(良)、南
電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802
【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
関東運輸局記者会(ハイタク等専門紙)、都庁記者クラブ